

# Bulletin

全国ケーブルトラフ協会

会報

2003年第3号

## Contents

- P1 ..... NPO関連証書
- P3 ..... 会員Information
- P4 ..... 詩
- P5~6 ..... 広告

## 東京都より認証を受け登記完了をご報告いたします。

15生 都 協 市 特 第1785号  
平成 15 年 11 月 12 日

認 証 書

住 所 埼玉県さいたま市南区白幡六丁目13番5号210

氏 名 田所 龍雄

平成15年8月6日付で申請のあった下記の特定非営利活動法人の設立については、特定非営利活動促進法第12条第1項の規定に基づき、認証します。

東京都知事 石原 慎太郎

記

- 1 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 全国ケーブルトラフ協会
- 2 代表者の氏名  
田所 龍雄
- 3 主たる事務所の所在地  
東京都千代田区西神田二丁目5番2号

第2号様式 (第5条関係)

平成15年12月10日

東京都知事 殿

所在地 東京都千代田区西神田二丁目5番2号  
 名称 特定非営利活動法人  
 全国ケーブルトラフ協会  
 代表者氏名 理事 田所 龍雄  
 TEL 03-3262-5181  
 FAX 03-3264-5067

**設立登記完了届出書**

設立の登記を完了したので、特定非営利活動促進法第13条第2項の規定により、届け出ます。

受理  
15.12.10  
東京都  
生活文化局

備考 この届出書に以下の書類を添付して提出してください。

- (1) 登記簿謄本 1部
- (2) 登記簿謄本の写し 1部
- (3) 定款 1部
- (4) 設立の時の財産目録 1部

(日本工業規格A列4番)

## 履歴事項全部証明書

東京都北区赤羽一丁目19番7号  
 特定非営利活動法人全国ケーブルトラフ協会  
 会社法人等番号 0115-05-001008

名称	特定非営利活動法人全国ケーブルトラフ協会
主たる事務所	東京都北区赤羽一丁目19番7号
法人成立の年月日	平成15年11月27日
目的等	<p>目的及び業務          この法人は、広く一般市民を対象として、ケーブルトラフ（光ケーブル等を保護するための電気用品）の技術進歩、及びインフラ整備の現状に関する調査研究及び情報提供を行う。この事業により、安全かつ機能的で豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。          この法人は、次の種類の特定非営利活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域安全活動</li> <li>2 情報化社会の発展を図る活動</li> <li>3 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動</li> <li>4 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</li> </ol> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。          ケーブルトラフ及びインフラ整備に関する、技術調査研究及び情報提供事業          (1) ケーブルトラフ及びインフラ整備に関する、技術調査研究の事業          (2) ケーブルトラフ及びインフラ整備に関する、情報提供の事業          ①ホームページ作成のための事業          ②会報誌の発行及び配布の事業</p>
役員に関する事項	<p>埼玉県さいたま市南区白幡六丁目13番5号2          10          理事 田所 龍 雄</p> <p>宮城県柴田郡大河原町大谷字原前42番地9          理事 櫻 井 淳 一</p> <p>東京都杉並区和泉三丁目52番41号          理事 風 祭 克 彦</p>
資産の総額	金0円
登記記録に関する事項	<p>平成15年12月6日東京都千代田区西神田二丁目5番2号から主たる事務所          移転          平成15年12月12日登記</p>

整理番号 イ243675

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

1/2

東京都北区赤羽一丁目19番7号  
 特定非営利活動法人全国ケーブルトラフ協会  
 会社法人等番号 0115-05-001008

これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
 した書面である。

平成15年12月18日

東京法務局北出張所  
 登記官

西岡 義 典



整理番号 イ243675

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2/2

皆様のご協力感谢您。ありがとうございました。

理事一同

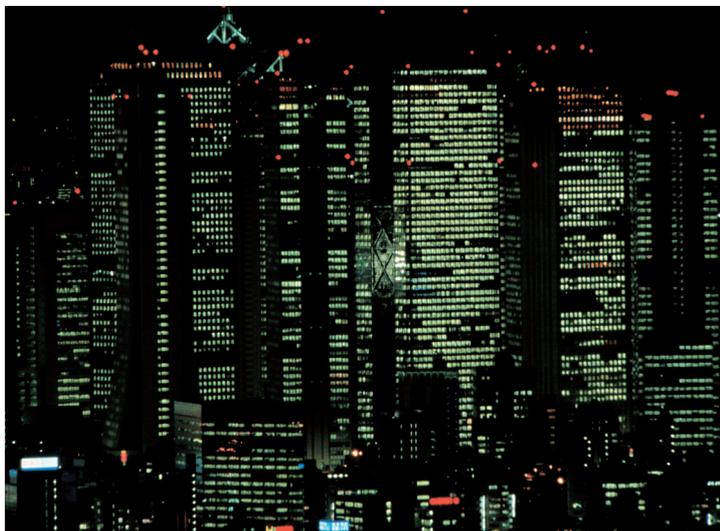
## 会員Information

## 株式会社マンホール商会 河合 茂実

はじめまして、今回このページを任されることになりました株式会社マンホール商会の河合と申します。弊社は電気関係のハンドホールを中心とした様々なコンクリート製品を製造販売しております。弊社は本社を都内杉並区に構えておりますが工場は茨城県美野里町にあります。前身である先代の頃は杉並に工場がありケーブルトラフをメインに製造しており弊社が今日あるのもこのケーブルトラフのおかげと言っても過言ではないと聞いております。今回その全国ケーブルトラフ協会の会報誌の1ページを丸々と与えられ私は非常に困っておりましたところ「硬くならず普段の自分を書きなさい」と社長より進言され悩んだ挙句執筆いたしました。

私は結構不精者として、毎朝の髭剃りが面倒なので口髭を生やしています。髪の毛も床屋に行くのが面倒なので半年に1回程度でバツサリ切ってしまいます。最近ではタバコを買いに行くのが面倒になりタバコを吸うのをやめてしまいました。とにかく「面倒だな！」と思うと、やめてしまうか回数を減らすようにしてしまうところがあります。そのためか女房とも最近では……失礼。仕事を転々として、もっても2年でしたがここマンホール商会に入社してこの業界に触れたらなんと8年も経ってしまいました。これは驚異的なことで自分もビックリしています。これはこの業界が「面倒だな！」と考える暇を与えないほど色々な課題を課しているからでしょう。日々新しいものを見つける努力をし、考え、動き、気がつくとなんと8年も経っていたそんな感じです。そして思います仕事もケーブルトラフと同じで転々（点々）とするより、長く続ける（継ぐ）ことによって意味や結果が見えてくるものかもしれないと。

そしてこの協会も永劫、社会貢献をしていくことを心から願います。私は微力ながら協力させていただくため、日々精進していきたいと思います。そうすれば私の不精もいつか治るかも……。





## 浦の明け暮れ

吉丸 一昌 作詞  
マツチンギ 作曲

(ぬばたまの)

1. 紫の横雲が 空に棚引きぬ 海はいま覚めて 夢路の闇を出でぬ  
(繰り返し) 寄り来る波 返す波 さりりさらと響き  
松の風 そよと吹く 長閑なる 今日の海や
2. 網を綴る翁一人 暖かなり岸辺 沖には今白帆ぞ 雲に消えて行く  
(繰り返し)
3. 海女の囁き黄昏て 灯火は見え初めぬ ほのかに月冴え 磯慣れの松に  
(繰り返し)

**【解説】** 海の唄は好きだ。どの唄も波のようなリズム、強弱があって、唄い易い。

漁村の朝昼晩を描いたこの詩は、それぞれ一幅の絵が、目の前に浮かんでくるようだ。

モルゲンロートの海、浜辺で漁網を編んでいる翁の穏やかな表情、松の枝に月がかかった下を、楽しそうに、何か話し合いながら歩いている海女、絵心のない私にでも描けそうな気がしてくる。

この唄は、多分、小学校で習った歌だと思う。5～6年生は、大森第五小学校へ通った。校庭の東は東京湾であった。向こうに平和島と防波堤が見えた。当時、平和島で海水浴ができた。鷗も飛んでいたし、海には鯔（ボラ）や鯊（ハゼ）が沢山いた。

日本特殊鋼の脇には小さな漁港があって、浅蜆や蛤を採る人達、海苔を採る人達の住む一画があった。親友のKちゃん家はその区域に、今もある。母にお使いを頼まれ箆を持って浅蜆や生海苔を買いに行った。浅蜆の味噌汁と海苔が朝ご飯のおかずであった。

小学校の校歌に「・・・世界に続く運河の道」という文句が入っていて、海外に行くには船便の方が安かった。しかし、渡航は費用の問題よりは手続きが難しく、一般人が気軽に海外旅行に行ける時代ではなかった。今は、手続きも簡単になり、皆、飛行機で海外旅行に出掛けられる。

羽田は国内線がほとんどだが、昔防波堤のあった昭和島の辺りを、モノレールが走っている。